

令和6年度公益財団法人光市スポーツ振興会事業計画

令和6年度は、新たな指定管理期間の初年度の年であり、また、光市と大和町が合併した平成16年から20年となる節目の年でもあります。

よって、令和6年度の事業計画（案）では、新市誕生20周年を記念したイベント等を盛り込み、スポーツ振興事業費には例年を大幅に上回る予算を計上致しました。

一方、光市では光市総合体育館の空調設備の更新計画が具体化しつつあります。現状では令和6年度中の施設使用への影響は軽微と考えておりますが、可能な限り施設利用に支障が生じないよう施設管理に万全を期して参ります。

なお、令和6年度の個別かつ具体的な事業計画は次のとおりです。

1 スポーツ振興事業等

スポーツ教室、講習会などの自主事業を企画し、市民のスポーツへの欲求に応えるとともに、光市の主催事業には、共催団体として協力し、より多くの市民がスポーツに親しむことができるよう努める。

(1) 生涯健康推進教室

誰でも自由に、継続的に参加できる各種教室を開催し、適切な運動を定期的に行うことにより健康の増進、体力の向上を図るとともに、運動することの楽しさやすばらしさを伝える。また、本年度から、光市総合体育館で通年型の「トータルフィットネス教室」を新たに開設する。

①光市総合体育館実施教室

事業名	日程	内容
総合体力づくり教室 月・火・木・金コース	5月～7月(I期) 9月～11月(II期) 1月～3月(III期)	包括的な運動の実践を通して、体力の維持向上並びに身体の機能改善を図る。
ストレッチ教室	通年 毎週金曜日	柔軟性や身体のバランスを向上させ、疲労や肩凝りの予防改善を図る。
リラックスヨガ教室	通年 毎週火曜日	心身の緊張をほぐし、バランスや筋力向上を図る。
かんたんヨガ教室	通年 毎週水曜日	深い呼吸と無理のない動きを通して心身の健康を促進する。
ピラティス教室	通年 毎週金曜日	筋肉をしなやかに丈夫に鍛え、効果的に体質改善を図る。
健康フィットネス教室	通年 毎週木曜日	ボール運動を中心に、全身をバランス良くトレーニングし、体力の維持向上に努める。
トータルフィットネス教室(新規事業)	通年 毎週火曜日	筋力トレーニングやリズム体操等を取り入れながらも楽しく体を動かし体力の維持向上につなげる。

②大和スポーツセンター実施教室

事業名	日程	内容
大和健康づくり教室 (月・水コース)	5月～7月(I期) 9月～11月(II期) 1月～3月(III期)	バランス能力や筋力を向上させ健康の保持増進を図る。
ノルディックウォーキングクラブ	令和6年4月～ 令和7年3月	生活習慣病の予防として有効とされているノルディックウォーキングの普及を行う。
健康フィットネス教室 (大和コース)	通年 第2・4水曜日	全身をバランス良くトレーニングし、体力の維持向上に努める。

(2) さわやかフィットネス

新しい運動を体験し、自分にあった健康づくりの方法を見つける。

事業名	日程	内容
教室体験会	令和6年度	定期的を実施する教室の体験会。
ノルディックウォーキング初心者講習会	7月	ノルディックウォーキングの普及を目的に講習会を行い、基礎的な技術を習得し、終了後はノルディックウォーキングクラブで継続的に活動を行う。

(3) イベント

子どもから高齢者まで、気軽に親しむことができる各種事業を実施し、市民のスポーツ及びレクリエーション活動の普及啓発を行う。

なお、本年度のHIKARI スポーツフェスタ 2024 は山口県レクリエーションフェスティバルと合同で開催するとともに、新規事業の新市誕生20周年記念事業では、サッカー日本代表ディフェンダーの「菅原由勢^{ユキナリ}」氏によるサッカー教室を開催し、市民のスポーツへの興味や関心の向上を図る。

事業名	日程	内容
HIKARI スポーツフェスタ2024	令和6年 10月20日	日本プロ野球選手会によるキャッチボールクラシックや野球教室、ヒップホップダンスパフォーマンスを行う。また、本年度は、山口県レクリエーションフェスティバルと合同で開催する。
さくらウォーク	令和7年 3月下旬	市内の桜を楽しみながらウォーキングを行い、光市の自然に親しむ。
新市誕生20周年記念事業サッカー日本代表選手によるサッカー教室(新規事業)	6月1日	新市誕生20周年を記念し、サッカー日本代表ディフェンダーの「菅原由勢 ^{ユキナリ} 」氏によるジュニアサッカー教室を開催する。

(4) 子ども生き生きスポーツ推進事業

複数のスポーツや運動を遊び感覚で体験し、楽しみながら、いろいろな競技に繋がる動作の習得を目指し、課題を1つ1つクリアしていくことで、子どもたちの成長体験を自信へとつなげる。

なお、苦手克服スポーツ塾や走り方教室は参加希望者多数のため、本年度は定員を増やして実施する。

子供運動遊び教室は、対象年齢を3～4年生としていたが、5・6年生になっても継続して参加したいという希望が多かったため、対象年齢を6年生まで拡大し、子供運動教室は、より多くの子どもたちが気軽に参加できるよう「スポーツを楽しむ」ことを目的とした内容の一部見直しを行い開催する。

事業名	日程	内容
苦手克服スポーツ塾	7月～8月	鉄棒や跳び箱ができるようになるための、正しい身体の使い方やコツを学ぶ。
子供運動遊び教室	5月～7月(I期) 9月～11月(II期) 毎週木曜日	様々な運動を遊びながら体験し、スポーツに必要な基礎的な動作を習得する。(小学6年生まで対象拡大)
子供運動教室	5月～7月(I期) 9月～11月(II期) 毎週月曜日	ハードルやボールを使い、遊び感覚で楽しく「スポーツのための土台」や「美しい姿勢」等、将来に向けた身体づくりを行う。
走り方教室	8月	小学生を対象に速く走れるようになるための、「フォーム」や「ポイント」を学ぶ。
あかちゃん運動教室	5月～10月	寝返り、ハイハイ、膝たち等乳児の発育発達で得られる機能を理解し、赤ちゃんの成長段階に合せた運動や正しい動作の獲得を図る。

(5) Free Sports Club HIKARI (新規事業)

光市総合体育館の空き時間の有効活用と、市民一人ひとりが主体的に運動に取り組み、誰もが自由に運動を楽しむ機会を提供し、スポーツを通じたコミュニティ形成のきっかけを作ることを目的に、Free Sports Club HIKARI卓球クラブを立ち上げ、市民のスポーツ参加への促進を図る。

事業名	日程	内容
卓球クラブ	令和6年6月 ～令和7年3月	初心者から熟練者まで個人のペースで自由に卓球を楽しむ。

(6) スポーツ情報発信推進事業

本会が年間を通して開催している各種健康教室やイベント等の動画を作成し、本会ホームページにより配信する。

様々なスポーツ教室やイベント等の情報を、動画によりわかりやすく提供することで、これからスポーツに取り組みたいと考えている人々が、自分にあったスポーツを見出す手助けを行い、スポーツに親しむ市民の拡大につなげる。

また、本年度より、本会で開催する事業を紹介するチラシを作製し、市内各家庭に配布し情報提供を行う。

(7) その他

地域からの要望に応じて出張健康教室を開催し、地域住民の健康維持増進を図るとともに、地域での交流の場を広げる。

事業名	日程	内容
出張講座	未定	光市やコミュニティセンターで転倒予防教室や体力づくり教室等を実施する。

(8) 令和6年度光市等との協力事業

光市の要請に基づき、令和6年度は下記の事業に協力するとともに、令和4年12月にスポーツ庁及び文科庁が示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき光市が進めている中学校部活動の新たな環境構築については、光市の進捗状況^{エキナリ}に注視しつつ適切に対応する。

なお、本会主催の合併20周年記念事業「菅原由勢」サッカー教室、HIKARRIスポーツフェスタ2024、Free Sports Club HIKARRIは、光市と共同で開催する。

事業名	日程	内容
令和6年度体力・運動能力調査	未定	体力・運動能力調査役員
光市主催卓球フェスティバル	5月12日	会場管理・設営・イベント補助

2 施設管理運営事業

(1) 施設管理業務

光市総合体育館、光スポーツ公園及び、大和総合運動公園は、いずれの施設も老朽化が進んでおり、近年多くの予算を修繕費に充てている。本年度においても様々な問題の発生が危惧されるが、限られた予算の中でも利用者の安全確保を最優先に、可能は限り適切な維持管理や環境美化に努める。

なお、本年度より新たに指定管理業務に加えられた光スポーツ公園のあじさい苑及び、大和総合運動公園の誕生記念植樹の森の維持管理業務並びに、両公園内の遊具の定期点検業務については、対応可能な業者選定等について光市よりアドバイスを得ながら適切に対応する。

(2) 施設運営業務

- ①各施設をより多くの市民に有効に活用していただけるよう、調整会議等を通じて公正公平な施設の貸出と効率的な運営に努める。
- ②本年度より光市総合体育館の利用率の向上を図るため、空き時間を有効に活用してFree Sports Club HIKARIを開催する。
- ③ニュースポーツの各種用具の貸出及び、当該スポーツの普及拡大に積極的に取り組み、市民がスポーツに親しむ機会や環境づくりにも努める。

3 スポーツ振興業務

(1) 学校施設開放事業

光市から委託されている市内の小中学校体育施設等の貸出業務について、業務の円滑な推進に努める。

(2) スポーツ少年団本部事務

光市の指定管理業務仕様書に掲げられた光市スポーツ少年団本部事務について、「光市スポーツ少年団規約」に基づき、適正かつ円滑な業務の推進に努める。